

広報

No.175

# TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。  
山の山の手。丹波山村。

令和4年5月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207  
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



## 新庁舎建設中

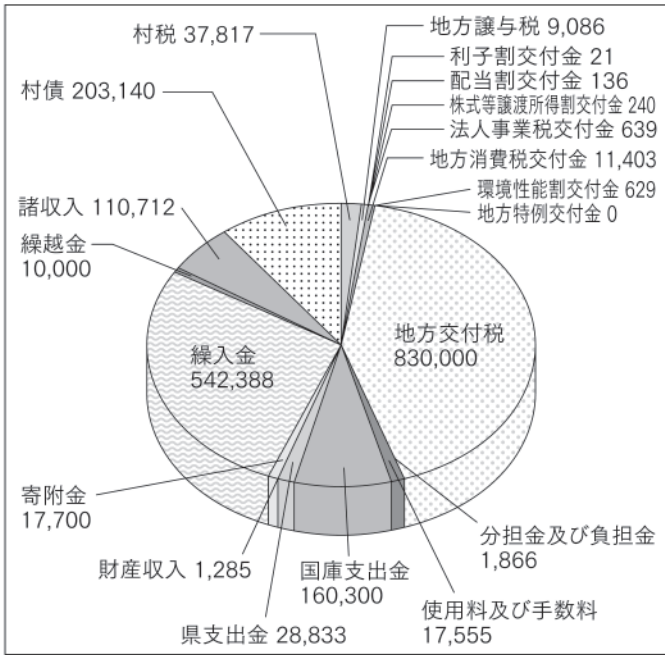
上組地区で丹波山村の新庁舎を建設しています。令和4年11月まで建物の工事をいたします。その後、内装整備や引っ越しを行い、令和5年4月からの運用を予定しています。村民の皆様には、騒音等ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 主なもくじ

令和4年度当初予算	2	消防団任命式	7
みんなの部屋について	3	お知らせ	9
被保険者証の年次交付と年次賦課処理による		新任紹介	10
保険料額確定について	5	丹波山村行政組織図	11
小中学校卒業式・保育所卒所式	6	小中学校入学式・保育所入所式	12

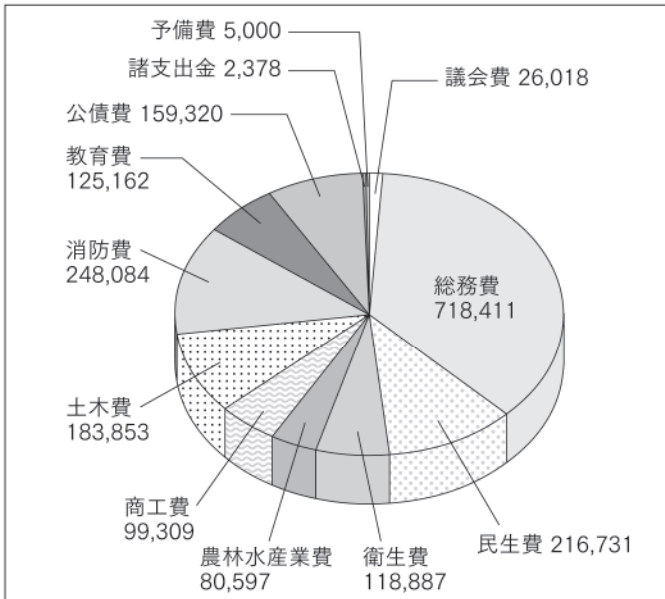
■一般会計歳入の内訳

(単位：千円)



■一般会計歳出の内訳

(単位：千円)



■令和4年度 各会計の当初予算

(単位：千円、%)

会計名		予算総額	前年度	増減	増減率	
一般会計		1,983,750	2,224,532	△240,782	△10.8	
特別会計	国民健康保険会計	119,564	124,226	△4,662	△3.8	
		事業勘定	81,601	83,735	△2,134	△2.5
		直診勘定	60,542	42,394	18,148	42.8
	簡易水道事業会計	1,805	1,804	1	0.1	
	教育奨励資金会計	21,098	25,238	△4,140	△16.4	
	水源の里保健休養施設事業会計	159,525	150,002	9,523	6.3	
	特定環境保全公共下水道事業会計	10,836	5,420	5,416	99.9	
	有線テレビ放送施設事業会計	116,920	137,286	△20,366	△14.8	
	介護保険会計	48,247	54,062	△5,815	△10.8	
	温泉事業会計	412	412	0	0.0	
介護サービス会計	13,017	11,228	1,789	15.9		
後期高齢者医療会計						

令和4年度 (2022年)  
**一般会計 当初予算**  
**19億8,375万円**

丹波山村新庁舎建設  
 6,599万6千円  
 防災行政無線デジタル化整備事業  
 1億5,649万7千円を可決!

令和4年度の主な事業

- 地方創生推進交付金事業5事業 1億5,932万4千円
  - ・丹波宿再生事業 42,200千円
  - ・森の資源循環を活用した村内事業者育成事業 50,500千円
  - ・地域資源を活用した「ファーム×マルシェ×グランピング」プロジェクト 42,600千円
  - ・新しい雇用の創出、高齢者を活用したウエルネス・ラボ拠点化事業 10,000千円
  - ・都内駅等での官民協働催事による情報発信とデジタル顧客管理 14,024千円
- 地域おこし協力隊 9,782万8千円
- 地域おこし企業人 2,240万円
- コミュニティセンター調査・設計委託 1,300万円
- 社会福祉協議会事業費 2,264万円
- 下水道線出金 1億5,332万3千円
- 簡易水道線出金 5,824万9千円
- 温泉線出金 4,824万5千円
- 定住促進住宅建設費 7,700万円
- 常備消防運営費 7,370万5千円

## みんなの部屋について

丹波山村 教育委員会 ☎0428-88-0211

丹波中学校には「みんなの部屋」という施設があります。普段は先生方の会議やスクールカウンセラーの面談場所、来校者の対応場所になっています。

この施設をお借りして、高校生や大学生・大学院生がオンライン授業を受講できます。PCは4台ありますので、以下の規約に従い、活用して下さい。



### 1 利用者資格

- (1) 丹波山村在住の高校生・大学生・大学院生・専門学生
- (2) 保護者が丹波山村在住の学生（高校生・大学生・大学院生・専門学生）
- (3) その他、教育長の認める学生

### 2 利用の手続き

- (1) 利用希望の3日前までに、教育委員会にて申請書を受け取り、記入・提出をする。
- (2) 利用者名簿に名前・利用期間（時間）を記載する。
- (3) 教育委員会から許可書・ネームプレートをもらう。
- (4) 教育委員会から発行された許可書を学校に持参し、提出する。
- (5) 学習終了後、消毒及び後片付けをして退出することを学校に伝える。
- (6) ネームプレートを教育委員会へ返却する。

### 3 利用時間

- (1) 9時から16時までとする。但し、理由如何によっては16時30分とする。
- (2) 週休日及び国民の祝日など休校日は利用できない。

### 4 利用上の留意点

- (1) 中学校の授業に支障をきたす行為をしない。
- (2) 施設及び機器等を損壊した場合、速やかに教育委員会へ報告し、指定された内容での実費弁償を行うものとする。
- (3) 部屋内での飲食をしない。
- (4) 大声を出さない・ネームプレートを携帯するなどマナーを守って利用する。
- (5) 利用上の留意点に反する場合、利用を制限する。

※本規約は、追記・修正をする場合があります。

## 令和3年度 エコキャップ回収 について 〈御礼〉



令和3年度エコキャップとして、回収させていただきましたペットボトルのキャップを令和4年4月13日にエコキャップ推進協会へ届けてきた結果

- ▶キャップの数 **30,530個**
- ▶重量 **71kg**

でした。

回収させていただいたエコキャップは、医療支援や障がい者支援等社会貢献活動にあてられます。御協力いただきありがとうございました。

また、令和4年度もエコキャップの回収に御協力よろしくお願いたします。

## 「丹波山村歯っぴい8020達成者及び6024達成者表彰」募集について

**募集期間** 5月23日（月）～5月30日（月）

**対象者** ①**8020達成者表彰** 令和4年4月1日現在80歳以上の方で、20本以上ご自分の歯がある丹波山村在住の方  
②**6024達成者表彰** 令和4年4月1日現在60歳以上の方で、24本以上ご自分の歯がある丹波山村在住の方  
\*過去に表彰を受けた方は除きます

**表彰実施日** 令和4年6月上旬（予定）

▶問い合わせ先 住民生活課 ☎88-0211

## 歯と口の健康週間

6月4日～6月10日は、「歯と口の健康週間」です。

令和4年の標語は、「いただきます 人生100年 歯と共に」です。

お口は体の健康の入り口です。健康で元気に生活するために、お口の健康を保ちましょう。人生100年時代を家族や仲間と共に歯の健康に気をつけて過ごしていきましょう。

## ★ ご長寿 ★ おめでとうございます

上組の安藤タキノさんが、令和4年5月2日に、90歳のお誕生日を迎えられ、村からお祝いとともに、記念品等を贈呈しました。

これからも健康にご留意され、いつまでも、お元気で。



▲ 安藤タキノさん（上組）

## 民生委員・児童委員 の活動について

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。1977年に制定されました。

そして、5月12日～18日が「活動強化週間」となっています。今年も、「民生委員・児童委員の日」に5月の心配ごと相談所を開設しました。

民生委員は、各地区におり、8人の民生委員が各地区の安全・安心の為に関係機関と連携を図り、活動しています。また、主任児童委員は1人います。

何かありましたら各地区の民生委員に、お気軽にご相談ください。

### 令和4年度 心配ごと相談の日程

実施予定日	時 間	場 所
5月12日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
6月1日(水)	13:00～15:00	小学校体育館下和室
7月14日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
8月4日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
9月8日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
10月13日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
11月10日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
12月7日(水)	13:00～15:00	小学校体育館下和室
令和5年 1月12日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
2月9日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター
3月9日(木)	13:30～15:30	高齢者生活福祉センター

## 令和4年度 各地区新役員名簿

(敬称略)

地区名	区 長	区長代理	自主防会長	育成会	スポーツ推進員	隣 保 長
奥 秋	岡部 秀樹	木下 喜人	木下 浩一	嶋崎 竜馬	瀧本 清明 木下 礼子	1 小池 俊和 2 岡部 伴作 3 坂本 裕子 4 田辺 新一 5 田辺 弘幸 6 河村 秋夫 7 嶋崎 竜馬
上 組	安藤 敬司	守屋 旭	安藤 敬司	小川 晶子	嶋崎 竜馬 守屋真由美	1 守屋 旭 2 安藤 敬司
中 組	守岡 公寿	吉村 一彦	藤原 貢	守屋 美鈴	守岡 公寿 守岡 美香	1 守屋 雅博 2 守岡 公寿 3 舩木 典子 4 守屋 富重
下 組	岡部 一喜	廣瀬 直照	廣瀬 直照	芦澤将一郎	岡部 英利 酒井 勝平	1 芦澤 保雄 2 青柳 長雄 3 山本 栄二 4 坂本アキコ 5 廣瀬 直照
高 尾	橋詰 修	保坂 幸徳	酒井 新吉	鶴田 知佳	保坂 雅子 小川 理恵	1 守屋 茂富 2 青柳 重久 3 青柳 敏彦 4 酒井 新吉 5 橋詰 昭人
押垣外	芦澤 泰士	守岡 辰之	岡部 薫	佐上 香代	佐藤 駿一 芦澤小百合	1 岡部 光男 2 芦澤 富雄 3 岡部 三好
保之瀬	小林 弘幸	小林 敏男	岡部 清		岡部 晃 舩木 隆嘉	1 舩木日出夫 2 岡部 清 3 河村 豊作
東 部	山田 正和	河村 義信 小林 敏男	山田 正和		河村 義信 佐々木広美	1 酒井 智生 2 吉野 勝一 3 吉野はやと 4 沼田 彦一 5 河村 義信 6 小林 敏男

# 被保険者証の年次交付と年次賦課処理による保険料額確定について

## 後期高齢者医療被保険者証について

令和4年度の新しい後期高齢者医療被保険者証は薄緑色となります。

なお、令和4年10月1日から一部の方の医療費等にかかる窓口負担割合が1割から2割となることに伴い、**令和4年度に限り、すべての被保険者に対して被保険者証を2回交付いたします。**

1回目に交付する被保険者証は、7月中旬に配布いたしますが、この被保険者証の有効期限は令和4年9月30日までとなりますのでご注意ください。

2回目に交付する被保険者証は、9月中旬に配布し、この被保険者証の有効期限は令和5年7月31日までとなります。また、一部の方の負担割合が1割から2割に変更されます。

新しい被保険者証は、お手元に届いた日からご利用いただけますが、有効期限を過ぎた被保険者証は、期限終了後ではご利用いただけません。有効期限を過ぎた古い被保険者証は、個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

なお、令和3年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、上述の有効期限より短いものとなる場合がありますので、ご了承ください。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証につきましては、令和4年8月1日から新しいものとなります。これらの認定証の色は変更ありません。

また、被保険者証とは異なり、発行される認定証はすべて有効期限が令和5年7月31日までのものとなります。被保険者証とは別に交付します。

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みをされている方は、医療機関等の受診時にマイナンバーカードを提示いただくことで、限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の提示が不要となります。

## 【重要】長期入院されている皆さまへ

所得区分が「低所得者Ⅱ」に該当する期間中に90日を超えた入院をしている被保険者については、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請をすることができます。ただし、申請書を提出する月以前の12月以内に90日を超えた入院日数のわかる領収書もしくは入院証明書等の添付書類が必要です。

申請後は入院時の食事代が減額されます。ただし、申請日から申請月末日までの食事代については療養費（食事療養費差額）の申請が必要となります。

## 基準収入額適用申請書について

住民税課税所得金額が145万円以上の被保険者がいる世帯については、一部負担金（診療等における被保険者の窓口負担）の負担割合が3割となります。ただし、収入金額が一定基準額以下で基準収入額適用の要件に該当する場合、負担割合が3割から1割となります。

なお、この基準収入額適用により負担割合が変更される方について、令和4年10月以降の負担割合は、令和3年中の収入金額に基づいて、2割もしくは1割となりますので、予めご了承ください。

令和4年9月まで		⇒	令和4年10月以降	
基準収入額適用後の負担割合	3割⇒1割		基準収入額適用後の負担割合	3割⇒2割もしくは1割

また、昨年度まで要件に該当する方には、申請の勧奨のため6月中に基準収入額適用申請書を送付しておりましたが、健康保険法施行規則の一部改正に伴い、令和4年1月1日から市町村等で被保険者の収入額を把握し、基準収入額適用の判定ができる場合、申請書の提出なしに基準収入額適用による負担割合を変更することが可能となりました。

つきましては、今年度から要件に該当される方に、基準収入額適用申請書を送付いたしませんので、ご了承ください。

## 令和4年度後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、医療費等の自己負担額を除く費用（医療給付費）を、公費が約5割、現役世代（0～74歳）が約4割を負担し、残りの約1割を後期高齢者医療保険料で賄っています。

山梨県後期高齢者医療広域連合では、これまで8年間保険料率を据え置くことができましたが、被保険者数の増加に伴い、医療給付費は年々増加していることから、令和4・5年度の医療給付費に必要となる費用が確保できるように、必要最小限の範囲で令和4・5年度の保険料率を改定いたしました。

令和2・3年度			⇒	令和4・5年度		
保険料率	均等割額*	40,490円		均等割額*	40,980円	
	所得割率	7.86%	所得割率	8.30%		
保険料の賦課限度額（上限額）		640,000円	保険料の賦課限度額（上限額）		660,000円	

※均等割額は、世帯の所得水準にあわせて軽減されます。詳細は、被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。

令和4年度分の保険料は、令和3年中の所得に基づいて、令和4年7月に決定されます。

令和4年度の保険料の通知は7月中旬に発送します。

## 納付方法について

保険料の納付方法は特別徴収か普通徴収の2通りに分かれます。

特別徴収は年金から天引きされます。

普通徴収は納付書または口座振替で納めます。

口座振替の方については記載された口座から引き落とされます。



令和4年3月10日、第75回丹波中学校卒業式が行われ、岡部菜々美さん・堀口結菜さん・佐藤蒼冴さん・鶴田知宏さん・平井ハンナさんの5名が丹波中学校を立派に巣立っていきました。

丹波中学校で過ごしたことを忘れず、将来へ向け躍進してください。



## 丹波中学校卒業式



岡部菜々美さん



堀口結菜さん



佐藤蒼冴さん



鶴田知宏さん



平井ハンナさん

卒業・卒所  
おめでとう

## 丹波山村保育所卒所式



令和4年3月28日に丹波山村保育所卒所式を挙行了いたしました。

船木結音さんが、お父さん、お母さん、先生方が見守る中、岡部村長から保育証書をいただきました。思い出のアルバムでは、1年間の思い出を、歌詞にして、大きな声で歌うことができました。小学校でも元気に過ごしてくださいね。



## 丹波小学校卒業式



令和4年3月18日、第146回丹波小学校卒業式が行われ、石川冬馬さんが丹波小学校を卒業しました。少し大人へと近づき、4月からは丹波中学校に進学します。



# 消防団任命式

4月1日、丹波山村郷土民俗資料館にて、令和4年度丹波山村消防団任命式が挙行されました。今年度も感染症対策を講じ、規模を縮小した上での実施となりました。

退団者は1名、新入団員は5名。橋詰昭人団長の下、新体制で気持ちも新たに取り組んでいきますので、消防団活動にご理解ご協力をお願いいたします。  
(順不同、敬称略)



酒井隆幸 第一部長  
嶋崎竜馬 第二部長  
任命されました



▲ 感染症対策に配慮し、規模を縮小して挙行了しました

- |         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 【新入団員】  | 樋口 雅紀、小林 寿彦<br>白川 裕史、井上 登太<br>宇山 勇 |
| 【退団者】   | 埤野 剛 (第一部団員)                       |
| 【新幹部】   |                                    |
| 第一部長    | 酒井 隆幸                              |
| 第二部長    | 嶋崎 竜馬                              |
| 第一部専任班長 | 岡部 英利                              |
| 第二部専任班長 | 船木 健一                              |

## 保育所行事



4月11日・21日

## じゃがいも、うぐいす菜、ほうれん草 植え

保育所の畑にて、4月11日にじゃがいも、4月21日にうぐいす菜、ほうれん草の種をまきました。穴にじゃがいもを置き、収穫を楽しみに肥料をまきました。ほうれん草やうぐいす菜の種まきも楽しく行うことができました。



## こんにちは赤ちゃん

お誕生おめでとうございます。



さかい しき  
酒井 詩季 さん  
令和4年4月3日 生まれ  
(父：隆幸さん 母：麻未さん)



さとう かなた  
佐藤 奏汰 さん  
令和4年3月31日 生まれ  
(父：駿一さん 母：美穂さん)



しまざき こはる  
嶋崎 心遥 さん  
令和4年3月14日 生まれ  
(父：竜馬さん 母：志津香さん)



## スペインオムレツ

### 材 料 (4人分)

- ジャガイモ：2個
- ベーコン：4枚
- 玉ねぎみじん切り：大さじ4
- にんじん：1/6本
- ブロッコリー：1/4株
- ピザチーズ：40g
- 卵：4個
- プレーンヨーグルト：大さじ1
- 塩・こしょう：適宜
- バター(またはマーガリン)：大さじ1



第7回目は、冷蔵庫に入っている野菜を使ってつくってみましょう!

今回は、「スペインオムレツ」をつくりましょう。

### 作り方

- ① ジャガイモ・にんじんは皮をむき、1cm角に切り茹でる。ブロッコリーは、塩茹でて細かく切る。ベーコンは短冊切りにする。
- ② たまごを割りほぐし、塩・こしょう、プレーンヨーグルト、ピザチーズを加えて混ぜる。
- ③ フライパンを熱し、バターを溶かし、玉ねぎみじん切りと①を入れて炒める。
- ④ 具に火が通ったら、強火にして、たまごを流し込む。大きくかき混ぜ半熟にする。
- ⑤ 鍋のふたを使って裏返し、両面を焼く。
- ⑥ 切り分けて皿に盛る。  
お好みで、ケチャップやプチトマト・パセリを飾ってください。

# 18歳から 裁判員に!

令和4年(2022年)4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳・19歳の方は、親の同意を得なくても自分で契約ができるようになります。

しかし、変わるのそれはそれだけではありません!!

### 令和5年から、18歳・19歳の方も 裁判員に選ばれる可能性があります!

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある方には、今年11月頃に、裁判員候補者名簿に記載されたことをお知らせする連絡が送付されます。

候補者に選ばれた方は、ぜひ積極的な参加をお願いいたします。

### 20代の経験者の声を紹介!

他人の罪について真剣に考えたことはなく、初めて会った人達とこれほど議論を深めることができたのは、特別な経験であると感じた。

また、自分も法律というルールの中で生きているということを認識することができ、自分の行いをよく考えられる様になった。

若い方の視点や感覚も求められているんだニャ!

とても貴重な機会だから、ぜひ前向きに検討してほしいニャ!



裁判員制度広報キャラクターさいニャン

### 裁判員に選ばれるまでの流れ

毎年11月ころ  
くじで裁判員候補者になられた方に、その旨をお知らせします。

翌年の1月以降  
裁判の6~8週間前までに、選任手続期日をお知らせします。

選任期日当日  
ご出席いただいた方の中から、くじで裁判員6名を選任します。

### 辞退について

裁判員候補者に選ばれた場合でも、学生であることを理由に裁判員を辞退することが可能です。

もっとも、実際に経験した多くの方が、貴重な機会との感想を述べていただいていますので、積極的な参加をお待ちしております。

- ▶ 裁判員制度ウェブサイト  
<https://www.saibanin.courts.go.jp/>
- ▶ 甲府裁判所 ☎055-235-1133





# お知らせ Information

## 丹波山村有線テレビのお知らせ

丹波山村有線テレビ使用料は、令和4年4月1日から、前納による割引が廃止となりました。前納分（4月～9月分）・後納分（10月～翌年3月分）でのご請求又は、引き落としとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼丹波山村 教育委員会  
☎0428-88-0211

## 夏まつり丹波中止について

令和4年度夏まつり丹波は、感染症収束の見通しが立っていない状況を鑑みて、中止にすることといたしました。皆様には何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

### 第11回特別弔慰金

#### ▼支給対象者

令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

#### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 右記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

#### ▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

#### ▼請求期間

令和2年4月1日から  
令和5年3月31日まで

（この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。）

#### ▼請求窓口

丹波山村役場 住民生活課

☎0428-88-0211

#### ▼留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

## 不正大麻・けし撲滅運動について

国と県では、4月から8月までの5ヶ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を展開します。

「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、法律により、所持や栽培等が禁止されています。

しかし、「大麻」や「けし」と知らずに栽培してしまう人もいます。また、自生していることもあります。

これからの季節（春～夏）は、「大麻」や「けし」が成長し、特徴的な葉や花が現れ、発見しやすい時期になります。

もし、「大麻」や「けし」を発見した場合、抜かずに、最寄りの保健所へご連絡ください。

▼大麻やけしの見分け方等について  
本県ホームページをご確認ください。

（<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykn/2020ainakeshi.html>）

#### ▼連絡先

山梨県富士・東部保健所 衛生課  
☎0555-24-9033

## 都留児童相談所 巡回相談（要予約）

次の日程で、都留児童相談所による巡回相談を開設いたします。児童（18歳未満）に係る、しつけ・癖・成長発達等のご相談に対応いたします。住民生活課で相談予約を受け付けておりますので、ご連絡ください（☎0428-88-0211（代））。

#### ▼日時

令和4年6月30日（木）  
午後1時30分～3時00分

#### ▼場所

中央公民館2階会議室

## 国民健康保険の加入及び離脱申請について

国民健康保険に退職等により加入する場合、または就職等により離脱する場合には、必要書類等をご持参の上窓口にお越しいただき、手続きを行う必要があります。

### 国民健康保険に加入する場合

「身分証明書」と「印鑑」、「退職の証明ができる書類」が必要となります。なお、「退職が証明できる書類」には、「社会保険の資格証明書」、「雇用保険の離職票」などがあります。

### 国民健康保険を離脱する場合

「身分証明書」と「印鑑」、「社会保険の保険証」が必要となります。

# 新任 紹介

## 地域おこし協力隊



大貴 貴大  
新垣 貴大

4月から6月の3カ月間地域おこし協力隊インターンとして活動する新垣貴大です。株式会社アットホームサポーターズにて勤務します。東京生まれ、東京育ちで東京の大学に通っております。大学の丹波山村でのボランティア授業により村の習俗に興味を持ち働くことになりました。買い物物のこと、山菜のこと、山のこと、野鳥のことなど聞きたいことがたくさんあるので見かけたら気軽に声をかけて下さい。頑張ります！よろしくお願ひします！



伊東 真由

春からテントサウナの担当としてのめこい湯を中心に道の駅やタパテラスでも働かせ

ていただいている伊東真由です。狩猟免許を取りたいと思っっているので休日には巻き狩りや釣りなど丹波の暮らしを楽しみながら、テントサウナのイベントやめこい湯のサービスク拡充を頑張ります！みなさんよろしくお願ひします！



梨奈 梨奈  
鈴木 梨奈

4月より地域おこし協力隊としてたばやま観光推進機構へ所属するにあたり、丹波山村に参りました。出身は新潟県長岡市で、大学生生活4年間は東京にいました。大学時代はダンスや珈琲に没頭していました。丹波山村での生活は日々驚きと発見。これからの生活がとてもし楽しみです！

慣れないことも楽しみつつ、丹波山村のために頑張っています！  
これからよろしくお願ひいたします。

## 丹波山村役場



井上 登太

4月から丹波山村役場に新任いたしました井上登太です。出身は東京都大田区で多摩川の下流で生まれ育ちました。まだまだ知らないことはたくさんありますが、一刻も早く村民の皆様のお力になれるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



矢嶋 澄香

このたび夫と3歳・1歳の息子たちと一緒に丹波山村に帰ってきました！丹波中を卒業してから約20年。東京、甲府、ニュージラランド...どこに住んでも丹波が大好きな気持ちには変わりませんでした。総務課で地域おこし協力隊、ふるさと納税などを担当していますが、見かけた際はどんなことでもお気軽にお声掛けください。よろしくお願ひいたします。

## 丹波山村保育所



小林 理恵

今年度より丹波山村保育所の職員となりました小林理恵です。自然がいっぱいのこの丹波山村で、四季折々の景色を子どもたちと一緒に楽しみたいと思います。子どもたちのびのび健やかに毎日を過ごせるよう努めていきたいです。また、キャンプなどアウトドアにも挑戦していけたらと思っっています。どうぞよろしくお願ひいたします。



中嶋 美幸

自然豊かな環境と子ども達がいいる保育所で勤務することになりました。幼稚園教諭として長く働いてきましたが、低年齢の子どもにも興味をわき丹波山村にきました。ゆったりとした環境でみんなと沢山会話をして仲良く過ごして参ります。宜しくお願ひいたします。

## 地域包括 支援センターです

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが安心して丹波山村で暮らしを行けるように支援しています。

こんな時は、ご相談ください。  
介護保険サービスを利用したい、家族の介護で悩んでいる、近所に心配な高齢者がいる、足腰が弱ってきたどうしたらいいのか、最近、物忘れが多くなって心配になってきた等々。

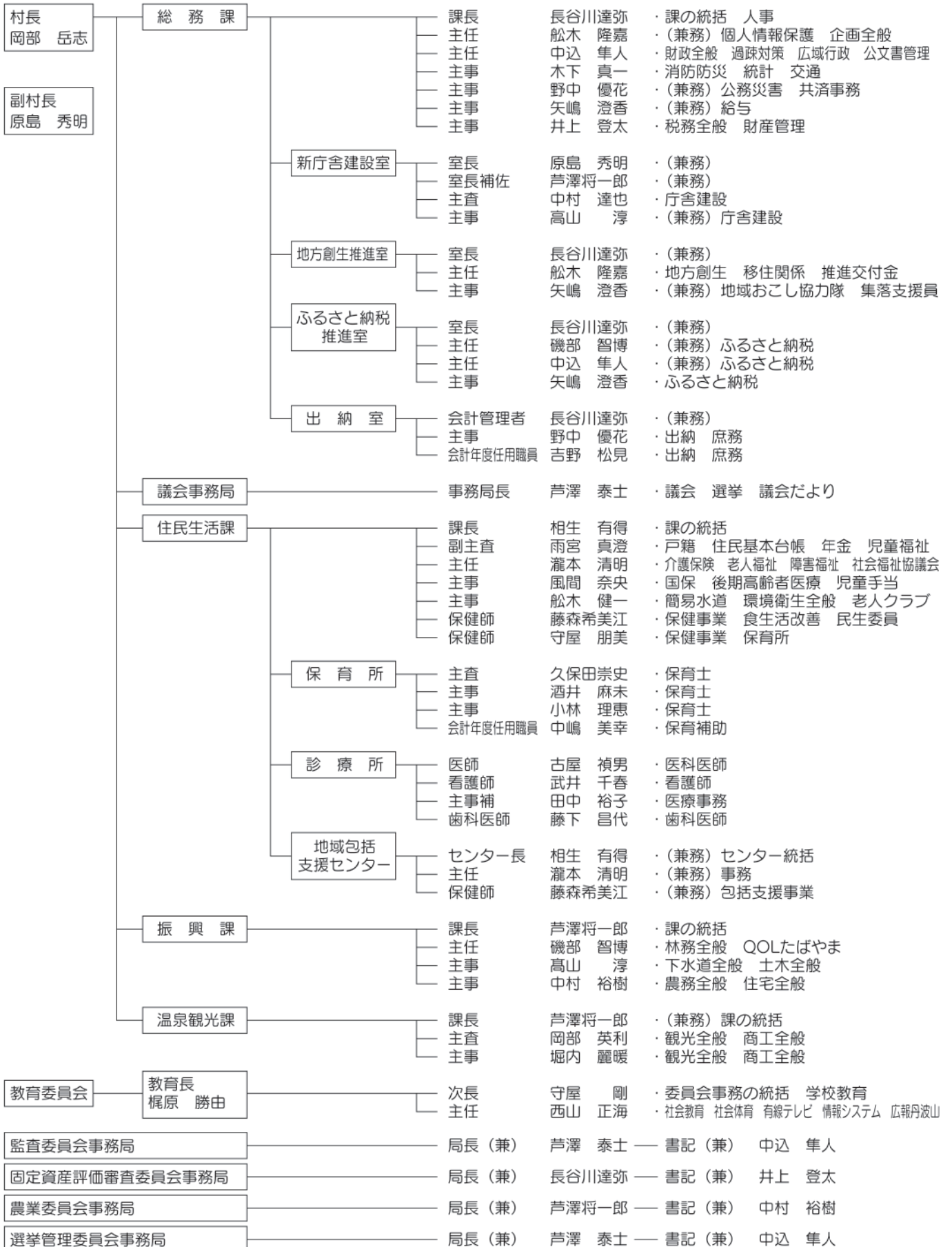
認知症の相談窓口等も役場住民生活課内にある「地域包括支援センター」で行っています。  
心配なことがあれば、いつでもお気軽にご相談ください。

## 緊急通報システム (ふれあいペンダント) の利用について

村では高齢者の皆様に安心して生活を送っていただくための事業として、ふれあいペンダントの貸出をしています。これを利用することにより、緊急時にボタン操作1つで、支援センターへ通報することが可能となります。

是非この機会にご利用してみたいかがでしょうか。  
なお、設置費用・通話料は無料となっております。(利用に伴う電気料は除きます。)

# 令和 4 年度 丹波山村行政組織図 (令和 4 年 4 月 1 日現在)



## 丹波小学校入学式



令和4年4月7日、丹波小学校入学式が行われ、中平全さんが丹波小学校へ入学しました。

たくさんの新しいことを教わりながら、笑顔いっぱいにご過ごしてください。



## 丹波中学校入学式



石川冬馬さん



大野大青さん



令和4年4月7日、丹波中学校入学式が行われ、石川冬馬さん・大野大青さんの2名が丹波中学校へ入学しました。

勉強やスポーツをはじめとした色々なことへ挑戦してください。

## 丹波山村保育所入所式



令和4年4月5日、丹波山村保育所入所式を行いました。

令和4年2月～4月に保育所に入ったお友だちをお祝いしました。

酒井琉圭くん、矢嶋大樹くん、笹田逸太くんの3名が保育所のお友だちになりました。

元気いっぱいのお友だちです。よろしくお願いいたします。

## 消防団協力 事業所の認定

令和4年3月9日、クレイン農業協同組合小菅支店が「丹波山村消防団協力事業所」として認定され、同3月29日に岡部村長から守岡公壽支店長に表示証が交付されました。協力事業所にはこれまで以上に地域防災にご協力いただき、地域の消防防災力の更なる強化を図るべく、消防団と事業所で連携して参ります。



## おもてなしの やまなし 知事表彰

「ささら獅子舞」の学習、児童自ら育てた花を村の温泉施設や公共施設に配る「花いっぱい運動」を実施したことに對して、丹波小学校がおもてなしのやまなし知事表彰の県民表彰を受けました。おめでとうございます！

